

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 24日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都江東区亀戸1-39-7

氏 名 多田建設株式会社 代表取締役 佐藤俊也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-0683-3246

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	多田建設株式会社
事業場の所在地	東京都江東区亀戸1-39-7
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	42,130百万円(令和4年度完成工事高)
③従業員数	323名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	7,799.90 t	715.60 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>発生抑制のため、工程内での取組み</li> <li>原材料や資材の効率的利用の取組み</li> <li>発生抑制のため、調達方法の工夫</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	7,409.91 t	679.82 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>発生抑制のため、工程内での取組み</li> <li>原材料や資材の効率的利用の取組み</li> <li>発生抑制のため、調達方法の工夫</li> <li>発生抑制に関する教育・研修の取組み</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>14品目：建設汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、繊維くず、ガラス陶磁器等くず、建設混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物、廃蛍光灯類、コンクリート片、廃アスファルト、レンガ破片など、特定有害産業廃棄物</li> <li>分別に関する作業、分別の方法、体制の改善</li> <li>分別施設の設置状況の改善</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>14品目：建設汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、繊維くず、ガラス陶磁器等くず、建設混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物、廃蛍光灯類、コンクリート片、廃アスファルト、レンガ破片など、特定有害産業廃棄物</li> <li>分別に関する作業、分別の方法、体制の改善</li> <li>分別施設の設置状況の改善</li> </ul>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排 出 量	920.50 t	1,628.00 t	2.00 t	174.30 t
（これまでに実施した取組） ・発生抑制のため、工程内での取組み ・原材料や資材の効率的利用の取組み ・発生抑制のため、調達方法の工夫				
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排 出 量	874.48 t	1,546.60 t	1.90 t	165.59 t
（今後実施する予定の取組） ・発生抑制のため、工程内での取組み ・原材料や資材の効率的利用の取組み ・発生抑制のため、調達方法の工夫 ・発生抑制に関する教育・研修の取組み				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
排 出 量	747.00 t	4,566.80 t	37.00 t	35.15 t
（これまでに実施した取組） ・発生抑制のため、工程内での取組み ・原材料や資材の効率的利用の取組み ・発生抑制のため、調達方法の工夫				
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
排 出 量	709.65 t	4,338.46 t	#REF! t	1.43 t
（今後実施する予定の取組） ・発生抑制のため、工程内での取組み ・原材料や資材の効率的利用の取組み ・発生抑制のため、調達方法の工夫 ・発生抑制に関する教育・研修の取組み				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
排 出 量	11,362.29 t	718.14 t	576.52 t	- t
（これまでに実施した取組） ・発生抑制のため、工程内での取組み ・原材料や資材の効率的利用の取組み ・発生抑制のため、調達方法の工夫				
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
排 出 量	10,794.18 t	682.23 t	547.69 t	- t
（今後実施する予定の取組） ・発生抑制のため、工程内での取組み ・原材料や資材の効率的利用の取組み ・発生抑制のため、調達方法の工夫 ・発生抑制に関する教育・研修の取組み				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t



## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	7,799.90 t	715.60 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4,771.43 t	715.60 t
	再生利用業者への処理委託量	7,799.90 t	715.60 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
<small>(これまでに実施した取組)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品納入業者にあつては、梱包材や養生材を必要最小限にしよう。</li> <li>・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。</li> <li>・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。</li> <li>・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)</li> <li>・委託業者の選定にあつては、再生利用。熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。</li> </ul>			

## (第4面) - 2

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	920.50 t	1,628.00 t	2.00 t	174.30 t
優良認定処理業者 への処理委託量	920.50 t	1,628.00 t	2.00 t	174.30 t
再生利用業者への 処理委託量	920.50 t	1,628.00 t	2.00 t	174.30 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

- ・製品納入業者にあつては、梱包材や養生材を必要最小限にしよう。
- ・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。
- ・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。
- ・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)
- ・委託業者の選定にあつては、再生利用、熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。

## (第4面) - 3

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	747.00 t	4,566.80 t	37.00 t	1.50 t
優良認定処理業者への処理委託量	747.00 t	4,566.80 t	37.00 t	1.50 t
再生利用業者への処理委託量	747.00 t	4,566.80 t	37.00 t	1.50 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

- ・製品納入業者にあつては、梱包材や養生材を必要最小限にしよう。
- ・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。
- ・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。
- ・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)
- ・委託業者の選定にあつては、再生利用、熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。

## (第4面) - 4

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
全処理委託量	11,362.29 t	718.14 t	576.52 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	11,337.19 t	718.14 t	574.52 t	- t
再生利用業者への処理委託量	11,362.29 t	718.14 t	576.52 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

- ・製品納入業者にあつては、梱包材や養生材を必要最小限にしよう。
- ・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。
- ・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。
- ・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)
- ・委託業者の選定にあつては、再生利用、熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。

(第5面)

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	7,409.91 t	679.82 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7,409.91 t	679.82 t
	再生利用業者への処理委託量	7,409.91 t	679.82 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・製品納入業者にあつては、梱包材や養生材を必要最小限にしてもらう。</li><li>・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。</li><li>・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。</li><li>・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)</li><li>・委託業者の選定にあつては、再生利用。熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。</li><li>・委託業者の中間処理場の現地調査を実施する。</li></ul>		
※事務処理欄			

## (第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	874.48 t	1,546.60 t	1.90 t	165.59 t
優良認定処理業者への処理委託量	874.48 t	1,546.60 t	1.90 t	165.59 t
再生利用業者への処理委託量	874.48 t	1,546.60 t	1.90 t	165.59 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品納入業者にあっては、梱包材や養生材を必要最小限にしてもらう。</li> <li>・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。</li> <li>・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。</li> <li>・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)</li> <li>・委託業者の選定にあっては、再生利用。熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。</li> <li>・委託業者の中間処理場の現地調査を実施する。</li> </ul>				

## (第5面) - 3

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	709.65 t	4,338.46 t	35.15 t	1.43 t
優良認定処理業者への処理委託量	709.65 t	4,338.46 t	35.15 t	1.43 t
再生利用業者への処理委託量	709.65 t	4,338.46 t	35.15 t	1.43 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品納入業者にあっては、梱包材や養生材を必要最小限にしてもらう。</li> <li>・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。</li> <li>・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。</li> <li>・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)</li> <li>・委託業者の選定にあっては、再生利用。熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。</li> <li>・委託業者の中間処理場の現地調査を実施する。</li> </ul>				



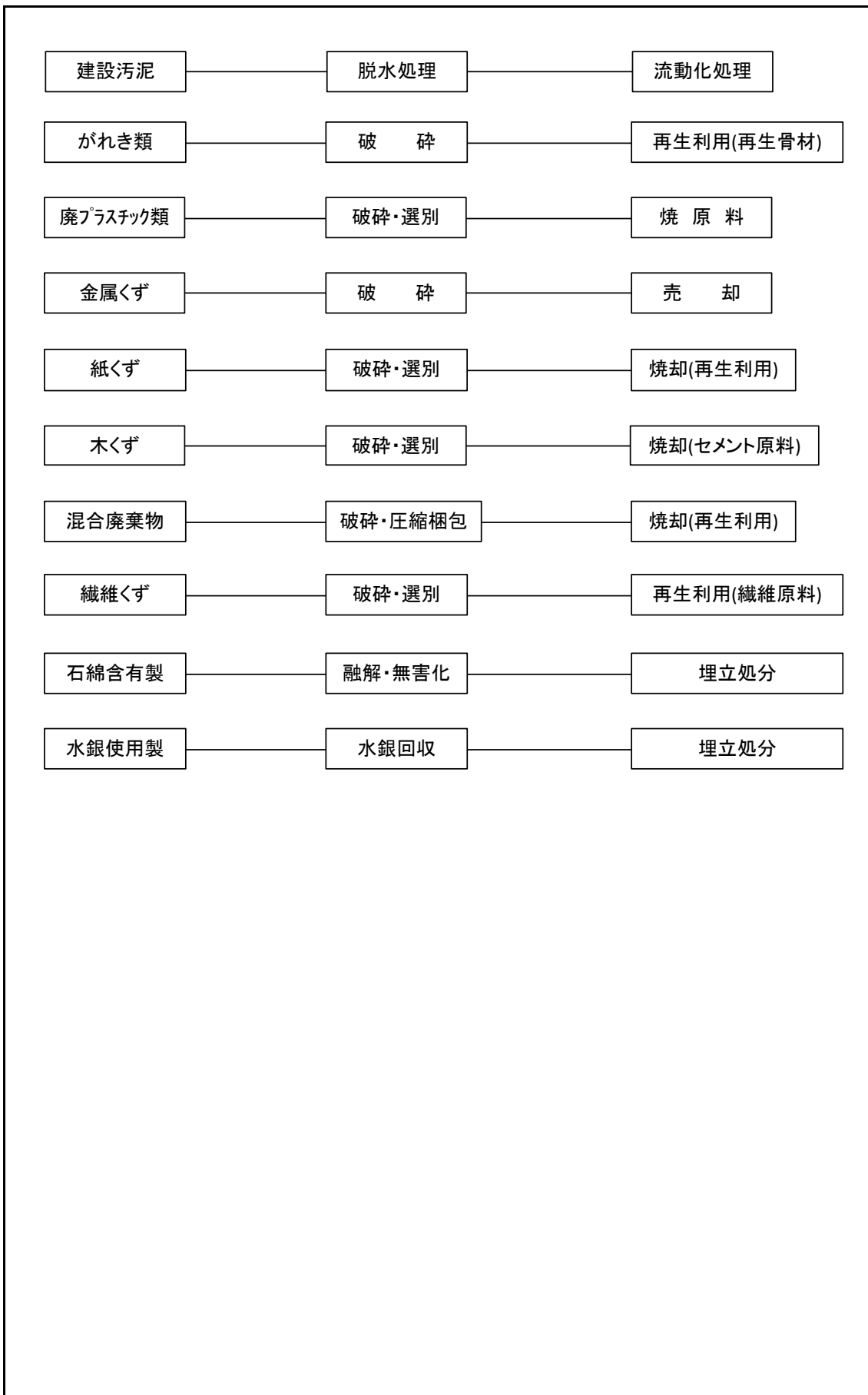
## (第5面) - 4

【目標】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など	-
全処理委託量	10,794.18 t	682.23 t	547.69 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	10,794.18 t	682.23 t	547.69 t	- t
再生利用業者への処理委託量	10,794.18 t	682.23 t	547.69 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品納入業者にあっては、梱包材や養生材を必要最小限にしてもらう。</li> <li>・混合廃棄物を分別して委託量を減少する。</li> <li>・再生処理を念頭に於いた分別を徹底する。</li> <li>・分別ボックスを小口化する。(エコパレットを使用)</li> <li>・委託業者の選定にあっては、再生利用。熱回収をおこなっている「産廃エキスパート」業者を優先させる。</li> <li>・委託業者の中間処理場の現地調査を実施する。</li> </ul>				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別添1 処理工程図



## 別添2 管理体制図

